

## 家族介護用品支給事業の利用について

在宅で、寝たきりや認知症の高齢者等を介護している家族に対し、家族の身体的・経済的負担の軽減を図るため、介護に必要なおむつやその他の用品を購入する際の費用を一部補助します。

- ▶ **支給対象者** 65歳以上の高齢者のうち、介護保険制度で、要介護4または5の認定を受けている方を在宅で介護している家族であって、高齢者及び介護者ともに茨城町内に住所を有する方
- ▶ **支給額** ①非課税世帯 月額 5,600円以内  
②課税世帯 月額 4,000円以内  
※世帯とは、住民基本台帳を基本とします。介護者が別世帯の場合は、介護者の世帯も含まれます。
- ▶ **補助対象介護用品** 紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、お尻拭き
- ▶ **利用店** 次の町指定業者で購入して頂きます。  
①みすず薬局 石崎店(上石崎)  
②カワチ薬品 茨城町店(長岡)  
③カワチ薬品 桜の郷店(桜の郷)  
④アイセイ薬局 茨城町店(小鶴)  
⑤ツルハドラッグ 水戸南店(長岡)  
⑥ツルハドラッグ 茨城桜の郷店(桜の郷)
- ▶ **利用券の返却** 支給対象者が、介護度の変更・入所・入院・転出等により対象要件に該当しなくなったときは、介護用品利用券を返却してください。
- ▶ **更新申請** 毎年6月に更新申請があります。  
・受付期間 **6月1日(火)～6月11日(金)**  
・申請場所 長寿福祉課(1階4番窓口)で申請してください。  
・持参するもの 介護保険証、印鑑

【問合せ先】 長寿福祉課 ☎ 029-291-8407 (直通)

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ

### 第十一回特別弔慰金が支給されます

- ▶ **請求期間** 令和5年3月31日まで
- ▶ **支給対象者** 令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

#### 戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。
- 4 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)  
※戦没者等の死亡時までに引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

- ▶ **支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債
- ▶ **請求窓口** 社会福祉課(1階3番窓口)
- ▶ **留意事項** ○特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。  
○期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。  
請求手続きなど詳しくは、社会福祉課までお問い合わせください。

【問合せ先】 社会福祉課 ☎ 029-240-7112 (直通)

## エクササイズ教室参加者募集

健康増進課では、運動習慣を身につけて、いつまでも若々しいところと体を保つためのエクササイズ教室を実施します。無理なく楽しく体を動かして、ところと体を健康に保ちましょう!

コース名・日時	運動内容	定員・対象※	場 所
①姿勢改善コース 月曜 13:15～14:15	腰痛・肩こり予防を期待できる筋トレがメインです。運動不足の解消や、これから運動を始める方におすすめです。 運動量 ★★★☆☆	15名 (40～64歳の方)	茨城町総合福祉センター ゆうゆう館 2階 楽室
②お腹スッキリ 体幹トレーニングコース 月曜 14:30～15:30	お腹まわりの脂肪を燃焼させる筋トレです。体幹を鍛えたい方、お腹まわりが気になる方におすすめです。 運動量 ★★★☆☆	20名 (40～74歳の方)	
③しなやかストレッチング Aコース 金曜 9:30～10:30	初めての方でもできる、簡単なストレッチです。これから運動を始める方、無理なく運動を続けたい方におすすめです。 運動量 ★☆☆☆☆	各20名 (65～74歳の方)	
④しなやかストレッチング Bコース 金曜 11:00～12:00			

※ただし町に住民票のある方で、医師から運動制限されていない方。  
※年齢基準日は令和3年5月24日(月)となります。募集期間中に対象年齢外になる場合は、参加できませんのでご了承ください。

- ▶ **日 時** 6月14日(月)～12月20日(月) 毎週月曜日または金曜日(全16回)  
(コースにより異なるため、詳細日程は参加者の方に後日通知でお知らせします。また、新型コロナウイルスの感染拡大等により実施時期を延期する場合がありますので、ご了承ください。)
- ▶ **料 金** 2,000円 ※前半8回分と後半8回分で分割の納入をお願いします。  
初回の教室では1,000円を納入してください。
- ▶ **申込方法** 申請書に必要事項を記入し、捺印のうえ健康増進課へ提出してください。  
※申請書は健康増進課窓口や町のホームページにあります。  
※申込者が多数の場合には、昨年度エクササイズ教室に参加されていない方を優先とし、それでも多数の場合には抽選とします。
- ▶ **申込期間** 5月24日(月)～5月31日(月) 正午

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通)



## 令和3年経済センサス 活動調査を実施します

- 総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「経済センサス・活動調査」を実施します。
- この調査は、我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、全国すべての事業所及び企業が対象になります。
- 調査票は、5月中旬以降に調査員がお伺いして直接配布するか、国が郵送します。  
※調査員は、茨城県知事から任命されており、「調査員証」を必ず携行しています。
- 回答は、便利で安全なインターネットでの回答を推奨しています。なお、紙の調査票にご記入いただき、調査員に提出することもできます。
- 回答いただいた内容は、「統計法」の規定により統計目的以外(税金の徴収など)に使用することは絶対にありません。
- 調査に関する詳しい情報は、総務省統計局のホームページ(<https://www.e-census2021.go.jp/>)をご覧ください。
- 皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

【問合せ先】 地域政策課 ☎ 029-215-8003 (直通)